

広報

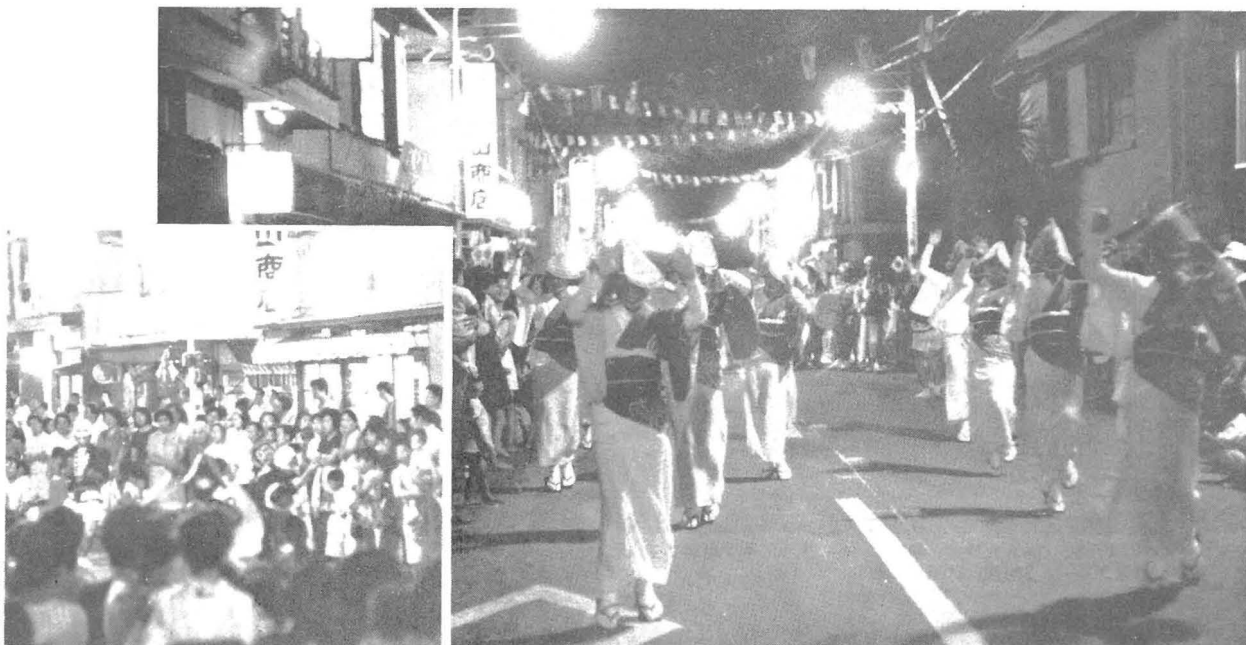


かつうら

町民のうごき

世帯数	1,940	男	4,106
人口	8,348	女	4,242
昭和49年7月1日現在			
出生	男 2	女 3	計 5
死亡	男 0	女 5	計 5
転入	男 7	女 5	計 12
転出	男 7	女 2	計 9

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町 広報かつうら／昭和49年8月1日（第50号 毎月1日発行） 郵便番号 771-43 印刷所 阿南市橋町 森本印刷



本番そのこのけの乱舞
*水銀灯二周年記念祭でおおにぎわい

〇…やっとのことで梅雨が明けた。それをはっきりと告げてくれた7月19日。この日も、前日に引き続いて朝からカンカン照り。カッと焼けつくような強い日射しが照りつける。

〇…横瀬では、勝浦中央商店街水銀灯2周年記念祭が行われた。夕方から夜にかけての阿波踊り、花火大会の催しにおおにぎわい。激しい“よしこの”ばやしにのり、ベテランやっこ連、よあかし連を中心に早くも本番そのこのけの乱舞絵巻が繰り広げられた。

〇…水銀灯から水銀灯へとアミの目のように張りめぐらされた万国旗がとてもあざやか。6月4日の集中豪雨、台風8号の影響による大被害もまるで悪夢のようであった。

74
8月

6 月定例議会

議会だより

一般会計に2億5,000万円を追加

横瀬小学校改築費など



多年の願いであった横瀬小学校が、49年度～50年度にかけて鉄筋コンクリート3階建に改築されます。

勝浦町議会六月定例会が六月二十一日から六月二十七日まで開かれ、四十九年度一般会計補正予算は八議案を可決。請願陳情計四件を処理しました。また、本定例会において各常任委員が改選されました。おもなものはつぎのとおりです。

横瀬小学校が改築

本年度施行額一億四千万円

〔一般会計補正予算〕今回の補正で一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ七五九、七〇五千万円となり、新しく横瀬校区住民

の多年の願いであった横瀬小学校改築工事（鉄筋コンクリート三階建、延面積二、七二六平方メートル、総工費二億三千八百万円）として、本年度施行額一四七、〇〇〇千円が決定しました。

一般質問

〔災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の制定〕この条例は、国の法律の規定に基づき、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給ならびに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行うものです。

おもな内容についてはつぎのとおりです。

佐藤寿治議員

●町長の次期町長選出馬について

●横小改築に伴う坂小の将来企画について

●議員の一般質問に対する理事者の取り組み方について

●一万ジョース工場の公害問題等について

中西晴美議員

●公害対策について

●下水、排水問題について

平岡武議員

●道路問題について

●住宅問題について

●公害対策について

西浜勝己議員

●次期町長選出馬について

●下排水と公害対策について

●河川のはん濫とその災害対策について

坂口貞雄議員

●教育施設の充実と町財政について

●産業の振興について

若木肇議員

●町道と農道の判定について

●林道開設に係る事業主体について

●婆羅尾林道の進捗について

平忠議員

●町長の政治姿勢について

●工業導入法に関する道路建設について

〔各常任委員の改選〕

総務常任委員会

▽委員長・滝口良一▽副委員長・坂口貞雄▽委員・味間喜久雄・坪内正太郎・岡本照男・岡敬二

厚生常任委員会

▽委員長・平岡武▽副委員長・山路保義▽委員・佐藤寿治・大井儀・若木肇・平忠

産業建設常任委員会および勝浦川総合開発特別委員会

▽委員長・西浜勝己▽副委員長・小関武夫▽委員・山本圭一・中西晴美・高橋肇・古井治

なお、同和対策特別委員長に坂口貞雄議員が選出されました。

議事事務局

農業者年金制度が一部改正

農業者年金がみなさんの長い間の熱望により、老後の生活の安定と農業経営近代化を図るため、創設されて満三年が過ぎました。この間にすでに百万人あまりの農業者の方々が加入しております。すでに年金に加入している方々は、老後の保障が約束され、安心して農業経営にいらしていただけることと思えます。

◆年金保険料は月額1千6百50円
保険料も二・二倍に引き上げられ、月額七百五十円から二千六百五十円になります。

◆物価スライドで年金額もふえる
経済変動にともない、その後の消費者物価指数が前年と対比して五割をこえる変動があれば、年金額は自動的に改定され、その結果、経済変動による年金額の実質的価値の減少が防止されることとなります。

◆43割に改善された国庫補助率
農業者年金に対する国庫助成は他の公的年金（国民年金、厚生年金など）と比べて最も高く、助成率は約四十三割に引き上げられることとなります。

◆給付額が2.2倍に引き上げ

経営移譲年金および農業者老令年金の額が二・二倍に引き上げられます。その結果、たとえば、保険料納付期間が五年で、経営移譲年金をもらえる人の年金額は、月額八千円から一万七

千六百円に、二十年の場合は一万六千円から三万五千二百円に引き上げられることとなります。

◆出稼ぎ者に対する優遇措置
現行法では、農業者年金の被

保険者が出稼ぎに行った場合は、厚生年金等に加しなくてはならず、出稼ぎ期間中は農業者年金の資格はなくなり、出稼ぎをくり返すことにより必要な保険料納付期間を満たすことが出来なくなつた結果、年金をもらえなくなる人が出る可能性がありました。

◆離農給付金の引き上げ

年金給付水準の引き上げにともない、離農給付金も二・二倍に引き上げられます。（支給額三十五万円が七十七万円に、十五万円が三十三万円に引き上げられます。）

◆その他の改正

●保険料の引き上げにともない、脱退一時金および死亡一時金の額が二・二倍に引き上げられます。

●保険料の納付について、前

納割引制の措置がとられるようになります。

●保険料を徴収する権利が時効によって消滅している期間を有する一定の者の年金受給資格を確保するため、この期間の保険料が納付できるようになります。

以上が改正の主なものですが、年金は加入している期間が長ければ長いほど有利ですし、また早い時期に加入していないと年金がもらえなくなるおそれがありますので、まだ加入していない方はすぐ加入しましょう。

果樹栽培の合理化を目的としているものです。したがって、急傾斜地に設置されているものがほとんどであり、今後台風シーズンをはかえ、災害の発生するおそれがありますので、路面の保護、とくに排水にはじゅうぶん注意するなど、維持、管理に万全を期してください。

産業課

台風シーズンにそなえ

＊果樹園近代化作業道の維持、管理に万全を

近年、果樹園近代化作業道（園内道）は農家の経営改善、合理化の意欲の向上により、その延長が昭和四十七年度には二千五百メートル、昭和四十八年度には三千九百メートル、計六千四百メートルが設置されました。今年度も、そうとう延長がのびる予定です。

この園内道は、急傾斜地の果樹園に設置される一筋前後の作業道であることを原則として、

老人セカンドホーム

保養事業が実施

この事業は、老人ホームを第二のすまいとして希望に応じて短期間利用していただき、老人ホームについての理解と関心を深め、老後の生きがいをつかめることを目的としています。

保養の期間は、八月から十一月までの四か月間で、保養のための経費は無料となっています。

なお、入所希望者は町役場住民福祉課までお問い合わせください。



わたしたちの生活の向上とともに、ちかごろ食料品の容器や台所用品など使い捨てをみこんだ商品が数多く出まわっています。このような物品の使用は一面では、わたしたちの生活を便利で文化的なものにしていますが、反面わたしたち自身ではとうてい処理できないほどゴミを生じさせる原因になり、増加の一途をたどっております。

その処理にしても、多額の費用を要し、環境、保健衛生にとわたしたちの町を美しくするために努力しております。しかしながら、いくら費用を要しても、みなさん一人ひとりがゴミ処理に理解と認識をもっていただかなければ解決されるものではありません。みなさんのなお一層のご協力をお願いいたします。

紙くずなどは
家庭で処理を
ゴミの収集作業は、他の作業とちがって多くの時間と労力のいる大変な作業ですので、ゴミを出すときにちよっと心づかいをしていただき、ゴミの減量、収集能力の倍加にご協力くださるようお願いいたします。

たとえば、古新聞、包装紙等の紙くずなど簡単なゴミはできるだけ家庭で処理してください。また、台所から出る生ゴミは水分をよく切ってから袋に入れ、ヒモでしっかりとめてください。

ゴミは、決められた日、場所に
ゴミは、定まった日、場所に出してください。ゴミ収集所は、ゴミ収集車に引き渡すための一時留め置きのためのものです。出す日、時間を守らないと町の美観をそこなうだけでなく、悪臭、うじ虫などの発生源になります。

また、袋の口をとめなかったりしてゴミを出すと犬やネコにあらされ、不衛生になり、しかも収集能力を低下させたいへん迷惑します。お互いに注意して迷惑のかからないようにしましょう。

町税7月分未納の方は早急に

昭和49年度、町税7月分の納期が過ぎました。未納の方は早急に納入してください。

督促状が出ますと、督促手数料のほか、延滞金などの余分なお金が徴収されますから、この際に納めてください。

勝浦町納税貯蓄組合連合会

個人事業税もお忘れのないよう 第1期分の納期は8月31日

個人事業税第1期分の納期は8月31日ですから、お忘れのないよう納期内に納めてください。

納付場所は、もよりの銀行、郵便局または財務事務所となっていますが、確実に便利な口座振替制度をぜひご利用ください。

なお、くわしくは財務事務所または銀行でおたづねください。

徳島財務事務所

8月15日正午には黙とうを!!

例年行われております全国戦没者慰霊祭が東京都において執行されます。

15日には半旗をかせ、正午にはその場で1分間黙とうをささげましょう。

住民福祉課

水害時の衛生は こうして

台風や豪雨などで水害を受けた地域はしばしば赤痢などの伝染病が発生しがちなので、とくに衛生に注意して病気にかからないようにしましょう。

◆食べもの

生水は飲まないように、生ものはさけて煮焼きしたものを食べてください。

◆手洗いの励行

用便後、汚物の取り扱い後、食事の調理前、食事の前、外出から帰ったときなどは、必ず石けんと流水で手を洗うようにしてください。

◆家屋内の消毒

●床下は風通しをよくし、石灰等をまき乾燥させてください。床上まで浸水したときは、クレーゾール水で床や壁などよごれた箇所をよくふいてください。

●便所はクレーゾール水などでふき便池には石灰乳クローラ石灰水を投入してください。

●調理場内の床や壁、よごれた家具などは逆性石けん液でふいてください。

●水害後は時間をみつけてぬれたものは日光にあてて乾かし、じめじめした家の中なども陽あたりや風通しをよくして早く乾かしましょう。

冷蔵庫は万能ではありません

★保存期間に注意を

冷蔵庫に食品を入れておけばいつまでも大丈夫だと思っている人が多いようです。ところが、食品にはそれぞれ適当な保存期間があり、この期間を過ぎると冷蔵庫に入れておいても、いたむ恐れがあります。

つぎの表に主な食品の保存期間を記載しますから参考にしてください。

◆冷蔵（2～10℃）保有したときの保存期間

肉 類	1週間以下＝ウサギ肉・トリ肉 ブタ肉・子牛肉 1か月以下＝羊肉・牛肉
野 菜	1週間以下＝キュウリ・ソラ豆 トマト・ナス・スイカ
魚	3日以下
果 実	1週間～1か月＝メロン 1～2か月＝オリーブ・ブドウ 2～6か月＝レモン
牛 乳 製 品	24時間＝牛乳 2～4か月＝加糖コンデンスミルク

◆冷凍食品の保存期間（-18℃以下）

肉 類	4～6か月＝ウサギ肉・ブタ肉・ 6～12か月＝羊肉・トリ肉
野 菜	6～12か月＝野菜
魚	4～6か月
果 実	6～12か月＝果実・イチゴ
牛 乳 製 品	4～6か月＝アイスクリーム 加糖クリーム

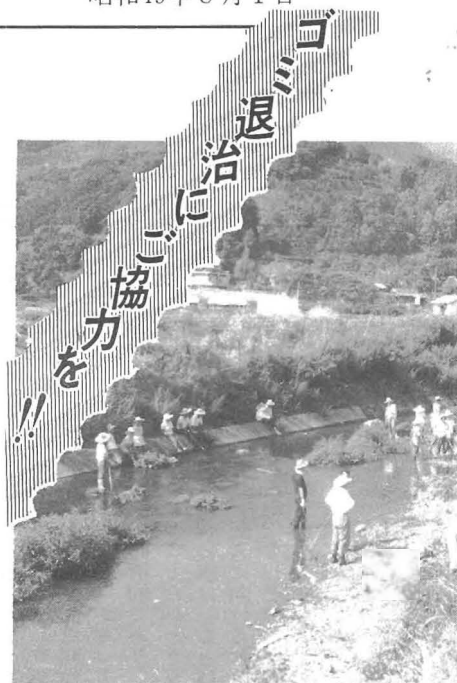
よう。
これらのことについて、必ず守っていただかなければならないことはつぎのとおりですので、ご協力をお願いします。

◆廃棄物は、できるだけ自家処理（焼却、埋める）してください。

◆指定の日時を厳守のうえ、指定場所以外には絶対に捨てないようにしてください。

◆産業廃棄物（事業活動から生ずる廃棄物）については、各事業者によって処理してください。

◆ゴミの収集は
▽毎週土曜日に行います。



▽当日の午前8時までに、袋にいれて指定の場所に持参してください。

▽指定日以外の日には持参しないようにしてください。

▽収集袋は町指定のビニール袋を使用してください。

▽ビニール袋の口は固く締めてください。

◆ガラス、ビンの収集は

▽毎月第一日曜日（雨天の場合は翌日）です。

▽当日の午前8時までに持参してください。

▽指定日以外の日は持参しないようにしてください。

▽当日の午前8時以降は回収できませんから、置かないようにしてください。



住民福祉課

うにしてください。

▽ガラス以外（金具類）は置かないようにしてください。

▽必ず用器（雨にも破れないもの。）にいれて持参してください。

ぐしりXE

◆いうまいと思えば今日の：という句は？
「暑さ」のことでしたか「寒さ」のことだったでしょうか。つい口に出してしまうこのごろの暑さです。

◆高温多湿のこのごろは不快指数を高めています。じつとすわっているだけでもジワジワにじみ出てくる汗はどうすることもできません。汗がでるからといってクーラーのきいた涼しいところばかりいては、人間の生理機能が停止してしまいます。汗をかくということは、排尿作用と同じことなのです。汗をかくことによって体内の老廃物を排出し、血液をきれいにする働きをもっているのです。ですから、健康のためにはもちろん美容のためにも、大いに汗をかきましょう。

◆夜、寝しなにちよつと思つてかける扇風機ですが、タイムスイッチを必ず一時間以内にセツトしてお休みください。また風は直接はだにふれないように、お部屋の空気を動かす程度にかけましょう。

◆暑さによる疲労で食欲不振となりがちですが、ふだんの生活上でなにか変ったことに心当りはありませんか。おかしいなと思ったらすぐ医師の診断を受けてみましょう。

差別について

【一】

同和問題を考える

【五】

現代の人の心に宿る差別は多種多様で、人それぞれに顔かたちがちがうようにちがったものであると思われまふ。身分に上下があると思ったり、部落の人ばかりが多いと思ったりしているような人は、はだしい時代のずれ方をした人は、まずないものと思ひます

が、全くないとはいへません。人種がちがうとか、こわいとか、悪いことをよくするとか思っている人は、今の世にも案外に多いのでないかと思われまふ。また「とにかくがう」とか「皆がそうであるから」というようなわけのないままの差別も相当にあるものと思ひます。更に、自分も持っている差別に気づかないで、自分にはもう差別はないと思っている人もかなりあるものと思われまふ。これを子細に見てゆけば、それは全く千差万別であることはまち

がいありません。このように差別が多様になったということは、同時に差別が細分されたということにもなります。こうして見てきますと現在の差別とはどんなものであるか、それはまことにつかまへどころのないばく然としたものであるとも考えられます。このようなことから日常世の中でおきているいろいろなことがらのうちで、それが差別であるかということをはっきり見分けるのはかなりむずかしいこととなっているように思われまふ。したがって、現在の差別は、自分では何でもないあたりまえのことをしているつもりが、実は重大な差別行為であるというようものが珍しいことではないようでありまふ。

このようなことは、たしかに差別解消への一つの前進にはちがいありませんが、だからといって差別が軽くなったというあかしはないように思ひます。差別は差別する側がどうであるというよりも、差別される側がいかにうけとるかということによってその軽重が決まると思われまふ。また、差別とこれをうけとる量とは算術で計算できるようなものではありません。差別が半分になったからうけとる側も半分になるというようなものでなく、その時の情勢によっては倍加してうけとられるということも考えられます。現にその差別がばく然としたものであろうが、気づかないままのものであろうが、たとえ零細なものであろうが、それは絶えず精神的、物質的な苦痛となつて確実に部落にはねかえつており、時には尊い人命を失ふことさえあります。

事例・こども

同和地区外のこども

悪いことをした場合、世間の人には、まず「あの子にかぎって」というように同情的であり、悪いことをしたことがはっきりした後には批判の眼は、もっぱらそのこども個人に向けられます。ところが、もしその子が同和

地区のこどもであるとする「やっぱり部落の子は悪い」というように、その子だけの問題ですまないで、すべて同和地区の子は悪い……というように、大きく拡大されていく危険があります。

「事例」で問題なのは、社会一般にある差別的偏見なのです。なぜ、そんなものが出てくるのでしょうか。それは、過去の歴史の中で「部落は低いもの」と位置づけられていたことから人びとの意識の中に、部落は悪いもの、低いものという観念が育っているのです。

これが社会意識として定着し、やがて部落について何も知らない人までが、知らず知らずのう

差別はうすらいだ、差別はもうない……と、とかく輕易に考えられよい現在の差別をもう一度考え直して見る必要があると私は思うのです。

ある私の知人は「差別とは不利益」であると言ひます。解放同盟の朝田委員長は「部落に日常生活すること、部落にとって部落民にとって不利益なことは一切差別である」と言ひます。

多少意味の違いはあるようでありまふが、両者とも、差別を不利益という同じ言葉でとらえられているところに、私は注目したいのです。部落や部落民におしよせて来る差別はいろいろさまざま、その大小や姿かたちは異なれども、ただ一様にまちがひなくそこに残していったものは不利益であった。そして、その残してゆく不利益の何と多い

ちに汚染されていくのです。

生れてすぐ部落差別を知るこどもはいません。それがしだいに年がいくにつれて、いろいろな形で誤って知らされていくからなのです。

そういう社会全体の差別観念に支配されて、個人・個人の差別もそこから出てくるのです。わたしたちはこういうまちがひを打ち破つていかなければならないのです。

ことか。えたいの知れぬ現代の差別をまことに的確にとらえていると思ひます。

徳島県社会同和教育指導員 小出 喜三夫

※事例は町で掲載したものです



野苺の紅が染む指支度

与川内 水口 春女

うなだれて雨の紫陽花彩うつる

沼江 大岡 初音

千枚の青田に青い風生まる

生名 丸山 香月

果樹生産者

中国四国ブロック会議
に参加して

国清 栄 (星谷)



みかん産業をとりまく状況の最悪の昨今、第十二回果樹生産者中国四国ブロック会議が六月十二・十三日の両日松山市において開催されました。参加人員は四十三名、勝浦からはわたしが出席させていただきましたので、今回広報の紙上をおかりしてみなさんにご報告申し上げます。

この会議は、中国、四国の果樹生産者とそれになぞさわる関係機関の代表者が一堂に会して、当面する果樹の問題点と将来の果樹生産の進むべく方向等について協議する年一回の会議で、各県持ち回りによって行われています。

日程としては

◆第一日目 現地視察

▲松山市平田地区の伊予柑産地と高接更新園

▲県果樹試験場

◆第二日目 研究討議

▼産地批判

▲討議(四十九年度生産対策と果樹農業の基本方向)

第一日目の産地視察の平田地区(温泉青果管内)は、宮内伊予柑発祥の地で、全柑橘の総面積は八十ヘクタール。四十七年度の面積率は早生十六割、普通四十六割、伊予柑三十六割、その他二割となっており。五年後の更新目標として早生十六割、普通二十割、伊予柑六十二割、その他二割の構成比に目標をおいたが、四十七年度から四十九年度にかけて高接更新(大半は温州中間台として宮内伊予柑)を一戸平均五十ヘクタールを実施し、五年を待たずして目標以上の実績があり、全柑橘中七十三割の伊予柑産地となりました。したがって、一戸当りの平均所得は二百七十万円となっております。つきに、愛媛県果樹試験場視察については、温州みかん低迷のおり、海外からの柑橘導入品種二百三十種および国内新品種の適応試験により、愛媛の気候、風土に適した温州以上の品質を

と、収穫時、販売時において温州みかんと競合しない品種の探索を強力に進めていました。

また、県内の果樹栽培者と研究同志会の強い要望により、新品種開発センターを設置、数億円を投じて三ヘクタールあまりの土地を開拓し、植付けております。

第二日目の研究討議は、前日の視察地、平田地区の産地批判を前年度開催県の山口県が代表で行いました。その主な内容は、(一)基盤整備に問題点がある。(二)樹勢が弱い。(三)剪定があまりできていない。(四)接木に対して母樹の指定ができていない。

この中で(二)については、急傾斜のため、肥料成分の流亡と産地全体が西向きである。(三)については、現在は伊予柑の値が高く、(四)当り百三十四円)全国的に収量が少ないため、品質が問題にされてい。四については、穂木が自分の園にあるのですぐ間にあう。一以上のような釈明がされました。

四十九年度の生産対策と果樹農業の基本方向として、

まず、生産対策について各県の情勢報告がされ、共通問題として摘果剤の強力使用推進に終始しました。

果樹農業の基本方向については不適地の減反、また改植と高接更新による生産調整と加工面の消費拡大に目標がおかれまし

た。

最後に大会決議として、昨年度九月に全国果樹生産者大会において決議された果樹振興事業団の早期設立を採択して幕を閉じました。

今月の老人風呂は

二回目は20日・24日

今月の老人風呂第二回目(十五日から十九日)は、お盆のため二十日から二十四日に変更します。

お誕生おめでとう

星谷	稲岡	稔	長女	小百合
三溪	石木	正一	三男	和幸
三溪	大西	茂	長女	真利子
三溪	日下	敏夫	二男	敏幸
三溪	下高	一男	長女	洋子
坂本	森	茂樹	長女	千恵
棚野	神谷	健	長女	由美

おくやみ申します

生名	長田	ワサ	(88才)
中角	陽地	ヲトノ	(71才)
沼江	谷口	義光	(71才)
三溪	相原	カツノ	(85才)
三溪	登家	タマヨシ	(69才)

旧道に丁石ありて苔の花
棚野 太田 正平
竹植えしその夜の雨の音静か
生名 竹林 白陽
初松魚名句一誦舌鼓
生名 天羽 百歩

紫陽花や傾くまでに今朝の雨
星谷 勝谷 春城

紫陽花の大一輪は塀の外
掛谷 齊藤 重子

紀の国や玉葱小屋の点々と
掛谷 山丸 千絵

夫と居て夕餉樂しや初松魚
掛谷 駒津 光洋

蟹も出て夕立水を渡りけり
石原 大西 芳軒

爪赤き蟹の庭這う漁師町
沼江 橋谷 里曙

竹植えばそこから風の生れけり
沼江 紺堂 喜堂

よく育つ玉葱はめて人通る
沼江 中田 静笑

そここ、に蟹走り出す浜の宿
沼江 小室 五月

蟹売り女温泉城の崎朝の町
沼江 小室 未成

グリヤ活く床に目をむく不倒翁
横瀬 稼勢 銀星

出詠は毎月五日までに
三句ハガキで

送り先 勝浦町三溪
稼勢広夫(都景)まで

町内在住の方に限ります。
次回は短歌、その次は川柳と交代
にのせます。ふるってご投句下さい。

い。

今月の農作業メモ

◆…今年のみかんの全国的な生産予想量は400万^トを上回るといわれ史上最高量が予想されています。この量産時代に打ち勝ってゆくにはどうすればよいか。こんなことは今さら申し述べなくても、農家のみなさんはとくと承知のはずです。農協でも「原料率を20^ト以内に押え、2S以下を受付しないことを原則とする」との強い方針で進んでいます。

◆…今からこれらに対処してゆくためには、摘果作業や病虫害防除が主体となります。とくに摘果作業については「自主的に生産調整におおいに協力しているのだ」との自覚のもとに思いきって実行しましょう。農業センターにおいても、7月1日から9月20日まで「人力摘果推進期間」と定め、強力に指導する方針であります。



柑橘 (第2回目根の伸長、夏芽伸長終期、果実肥大期)

●摘果の励行

前月に引きつづき最優先して行い、早生ではおそくても上旬中に、普通温州は下旬までには仕上げる目標で行ってください。十万温州についてはとくに隔年結果性が強いので、40葉に1果の割としてください。

●病虫害防除

○こくてん病

ジマンダイセンまたはエムダイファールの800倍液を散布してください。カブレの心配な人はダイセン400倍液を使用してください。

本病は50%以上の降雨があれば発病が非常に多くなり、薬剤散布後に200%程度の降雨があれば、薬剤効果が激減するので再散布した方が望ましいです。

○サンホーゼカイガラムシ、コナカイガラムシ

中旬ごろにエルサン水和剤800倍液を散布してください。

○ヤノネカイガラムシ、その他雑カイガラムシ

ビニフェート乳剤1,500倍液を下旬から9月上旬に散布してください。

○ダニ類

ガルエクロン水溶剤1,000倍液を散布してください。

○ハマキムシ

中旬にデナボン3^ト粉剤6^トまたは水和剤800倍液を散布してください。

○早生のかっ色腐敗病

ダイホルタン500倍液を2

～3回散布してください。本病は果実が汚水に浸水したとき発病がひどいので、浸水のおそれのある畑では台風前に散布しておいてください。

○こくてん病、カイガラムシ類、ダニ類の三種同時防除必要園

ダイセン類にトーラック乳剤800倍液を散布してください。トーラックは「収穫前45日以内は散布してはならない」との規制があるため、使用時期に注意してください。

●緑肥および草生栽培用種子の播種

「草生栽培本来の精神」をよく理解したうえで、レンゲ、ヘアーベッチ等の播種を行ってください。

なお、次の表を参照してください。

草種	播種期	10a当播種量	特徴
ヘアーベッチ	8月下旬 9月中旬	4～5.5 ^ト	まめ科、翌年初夏に自然に枯れる・収量多い耐寒性よい
レンゲ	8月下旬 9月下旬	3～4 ^ト	まめ科、翌年初夏に自然に枯れる。

●土壌管理

○かん水

干バツが続けば前月に引き続き10日間隔で行ってください。水量は20～30%が適当です。

○排水路整備、集中豪雨、台風等に備え、早めに整備して

おいてください。

柿 (果実肥大期)

○ヘタムシ、フジコナカイガラムシ、たんそ病、うどんこ病には、上旬にサリチオン1,000倍液にトップジンM水和剤1,500倍液を散布してください。水稻 (穂孕期・出穂期)

●病虫害防除

○もんがれ病、ウンカ、ヨコバイは、上旬にアソバツサ粉剤4^トを散布してください。○二化メイチュウ、ウンカ、ヨコバイ、いもち病には出穂前にキタセツP20粉剤4^トを散布してください。

○白はがれ病にはサンケル粉剤4^トを台風前後に散布してください。

●穂肥の施用

出穂前25日ごろ、肥沃田はNK化成2号を15^ト、普通田では7^ト施用してください。

出穂期は、6月12日田植のサチワタリで8月25日、日本晴では8月20日ごろです。品種により出穂期が異なりますので注意してください。

こんにゃく (イモ肥大期)

○はがれ病、ふはい病に4-4式石灰ボルドー液、マイシン剤1,000倍加用銅水和剤、またはメルクデランK水和剤500倍液を散布してください。

*早生温州は上旬中、普通温州は下旬までに仕上げを

今月も摘果を最優先